

「過労死防止啓発授業」を通した生徒の意識への接近

櫻井 善行（愛知働くものの健康センター・定時制高校非常勤講師）

はじめに

本報告は、学校教育の現場で実際に「過労死防止啓発授業」を実施したことでの、生徒や学校に与えた影響を中心に、問題提起と問題意識の共有をめざすものである。

私が「啓発授業」をおこなうに至ったのは以下の理由からである。1 つは現在の若者＝高校生の意識（合わせて学校現場の教職員の意識の劣化）についての問題意識である。現在の若者は、データからは「保守的」というよりも「保身的」という傾向からか、現状肯定的であり、現政権を支持したり、不合理な制度への付度した意見が年配よりも目につく。安倍さん、菅さんの支持やトランプ前大統領に期待する意見が若者ほど多く、高齢者ほど支持者が少なくなる。「学術会議の任命問題」についても、若者ほど問題なしという答えが多く、高齢者ほど問題ありという回答が多い。これは日本の若者に限れば否定しがたい事実である。これを単に「若者意識の劣化」とだけいいきれののだろうかという思いが私には強くある。生徒に限らず若者の多くが「真実」を知らされていないからだとは私は考えている。授業の場面場面で強く感じてきた。その若者＝高校生に、「過労死」という動かしがたい事実を、自らの目で確認させ、考えさせることは無駄な作業では無く、むしろ必要なことである。

もう一つは報告者の関わる学校の特別な事情からである。実践校の高校は敷地内に定時制課程昼間、夜間に通信制課程が設置されている、県内では唯一の3課程併置校である。報告者は現在この学校の昼間過程に非常勤講師として「勤務」しているが、現役時代はこの学校で定年を迎え、通算すると20年以上もこの学校の生徒に関わっている。この歳月は、グローバル化とIT化が進行して日本社会が変容していく時期と一致しているが、生徒も学校も「変容」して行く時期であった。

この春（2021年）にこれまで人気があった県下の昼間定時制の志願者が5校とも定員割れを引き起こす「異変」が起きたが、それまではこの学校も、主に不登校経験の生徒には人気があり、多くの志願者がいた。

彼ら彼女たちは、私たちからは分からない「人生経験」があるのか、最初はなかなか心を拓かない。時間をかけて対応する事でようやく心の一部を開いてくれることもある。実際に社会性の欠如が目につく生徒が多い。他者とのつきあいは限られた範囲で、自分の世界をつくってうけいれようとはしない。この子たちが、将来社会に出て行ったときにどう他者と関わるのかという思いがずっとある。市民社会のルール of 理解や非条理なことへ認識を欠落させたまま社会に巣立っていくことへの危惧である。こういう生徒に、「主権者教育」は可能かということで、これを啓発授業を通して彼ら彼女たちの問題意識に迫る意味があるのでは仮説をたてた。そうした生徒の「魂」に接近する方法はないかということで「過労死防止啓発授業」を試みた。

以下実践の中身を報告する。

1 啓発授業前史

(1)教科書的授業

高校生に労働問題やワークルールを扱う場合、一般的には「現代社会」や「政治経済」という科目の活用になる。ただしその多くは、テストを通した「知識」の記憶が勝負になり、社会に生きる上での生きた知識とはなりがたい。

テストの結果だけに一喜一憂して、肝心の中身への理解はほとんどなく、時間が過ぎると共に忘却し、あることもなかったということになる。多くの教員は、こうした授業の繰り返しであった。私もそうであった。近い将来、労働者になる若者に働くルールぐらいは身につけさせたいという思いが私にはあった。

(2)教材開発

あるとき、過労死や労働問題を扱うにあたって絶好の教材を見つけた。私はこの事件に関わったこともあり、私の問題意識から生徒に迫れるのではと思った。その作品とは「大阪MBS」製作のドキュメント番組「映像 07 夫は過労死で死んだ」(2007年11月30日放映)でありそれを鑑賞させることであった。普段は居眠りしている生徒が真剣な表情で鑑賞しているのが印象的であった。この作品を通して、生徒の反応と小さな「キャッチボール」を試みてみた。

このドキュメントは「ギャラクシー賞」という報道関係者からすれば光栄ある賞を受け手いるが、そういう作品が、どうして関西地方の深夜でしか放映されないのか？さらに、トヨタ自動車がある地元の愛知県ではなぜ放映されなかったのか？という問いかけをした。

その上で、この作品への簡単な「感想文」を書かせ、そのコピーを当事者（原告）のU夫人と番組ディレクターのO氏にも送り、O氏からはリプライをいただき、それを学年会発行の新聞で生徒に紹介した。少しは生徒への「啓発」的な意味はあったかなあと思っているが、その時はそれまでであった。

「愛知働くものの健康センター」と「過労死家族の会」では、これまでも様々な過労死・労災認定の闘いに関わり記録として留めてきたが、数ある教材の中でもこの教材・映像はトヨタを扱い、一人の女性が不合理な事実と向かって闘ったという事実を知らしめるには、最も有効であると考えている。

(3)過労死という言葉への壮大なる誤解とトレンドイ

ある「同僚との対話と逃避」は忘れられない出来事である。この事例はたまたま例外かも知れないが、新採1年目の若い教員の問題意識はこの水準なのかと思わざるを得なかった。過労死への関心は、当時高橋まつりさん事件などで話題になっていたからだろうか？そういえばリーマンショック前後にも「蟹工船現象」があった。今も「人新生の資本論」がブームになっている。これが過去の一過性の出来事と同じ水準に落ち着くか、しばしの時間が必要とされよう。ただこの「過労死という言葉の知識」は、私にとってはこの出来事は痛恨の極みであった。（口頭説明、別途資料提供）

2 啓発授業Ⅰ 2020 年度実践

2020 年秋になって、近隣のK高校で啓発授業（1 学年全員）がおこなわれたことをNHK ニュースで知る。これを本校でやれるか、勤務校の3 年の学年主任に打診すると、やりたいということで前に進めることにした。日程調整 講師予定者の選出はこちらですべて設定した。管理職も前向きに協力してくれた。

私個人は生徒そのものはほとんど接点がなかった。事前に啓発授業の説明を配付して読んでおくようにという指示を学年主任と学年団に伝えた。当日も学年団のお手伝いプラス啓発授業を紹介してくれた「愛知働くもののいのちと健康を守るセンター」のスタッフの手助けを受けながら、当日の啓発授業の仕切りは私がやることにした。ただ広い体育館でのお二人の話は、生徒からすれば刺激的なもので、全体として評価は悪くはなかった。「いのけんスタッフ」もこのKH高の生徒を見直したといていた。

(1)啓発授業当日

令和元年 11 月 28 日(木)第 6 限 K 高校体育館にて

対象は3 年生並びに4 年生生徒全員であった。

(2)啓発授業担当

①過労死家族の会・中電新入社員パワハラ自死原告Y氏

②過労死弁護団・トヨタ自動車過労死事件担当弁護士T氏

2 人の講師とも女性であり、当事者ということもあって、生徒たちからすれば通常の座学授業とは違った感想を持ったようであった。

生徒には簡単な感想文（疑似アンケート）を書いてもらい、そのコピーは講師お二人にお渡しして読んでもらい、改めて返事をいただいた。ほとんどの生徒が、真面目に書いてくれた。（別紙資料参照）

3 啓発授業Ⅱ 2021 年度実施

2020 年度は新型コロナ禍のもとでの新年度が始まり、この年度の新しい3 学年主任には「啓発授業」を学年企画でやって欲しい旨依頼した。検討するはずであったが、いわゆる年度当初の学校休業の影響をうけ学年全体の行事の削減、HRや総合学習をおこなうことに困難な問題が発生した。

最終的に夏休み明けに、報告者が受け持つ3 年生5 クラスの「政治経済」の授業を利用しておこなうことにした。1 度で済むはずの啓発授業が計5 回になったということで、授業担当者やスタッフ、啓発授業報告者の負担増にはなったが、その分、少人数の生徒を対象とした身近な授業の延長という形で行うことを可能とした。

今回は事前指導として、「映像 07」の鑑賞と感想文の作成、その上で啓発授業本番に入っていくことにした。啓発授業後には昨年と同様感想文提出（疑似アンケート）とコピーを講師2 人に渡し、2 人にはリプライという形で生徒向けの返事を書いていただいた。その際、イラストを描くことが趣味の生徒に仕掛けてお二人の似顔絵を描いていただき、お二人とも大変喜んでいた。

啓発授業後、部分的な反応があった。とある医療系の大学を志望する女子生徒（不

登校経験者）が入試の面接にあたってどういう配慮が必要かということを講師のY氏の話为例に休み時間に私に話しかけてきた。もう一人は元気のいい男子生徒が、就職内定した企業がとある労働事件があったことをしたのか、「先生、なんかあったら相談に来るから」といつてくれた。

テストでいい点を取るよりも貴重な体験をしたのかと思っている。

(1)啓発授業実施日 令和2年11月4日(水)4H 11月6日(金)1h 対象3年生のみ

(2)啓発授業担当 前年度とまったく同じ

4 概括

こうして2年に渡って、「過労死防止啓発授業」に関わってみた。振り返ってみると冷や汗が出ることもあったが、やらなかったよりはましだという思いがある。

何を整備すれば充実し前進するのが、今後の課題となる。

(1)現実

実際のところ、まだ教育現場での認知度は高くはない。多くの教員は知らない。アウンスの必要がある。愛知県内でこの啓発授業をおこなった学校は限られている。中学校でも、高校でも、大学でも数えるほどである。知人を通して周囲の学校にお声がけをしたが、認知度は限りなく零に近かった。啓発授業のポスターやチラシは委託会社プロセスユニークから各学校には届いているが、学校の担当者の判断でおこなわれるため、ポスター掲示などは落差が著しい。

近年は、学校の諸行事は制度化され精選されているため、前年度の段階で新しい年間計画では「総合的探求」や「HR」は型にはまっている。そこから新しい年度になってから、こういう授業を学校や学年という単位でおこなうには相当骨がおれるのも事実である。

(2)担い手側での認識

職場における教職員集団の問題意識もかなり落差がある。こういう企画をはなから嫌う教員がいるのも事実である。「職員団体」も十分に理解しているとはいえない。

管理職は表向き否定はしないが、一部例外を除き、積極的ではない。違った角度からの啓発が必要である。官製研修は必要悪だが、管理職・一般教職員を対象とした「過労死防止啓発授業研修」も必要となろう。行政側の交通整理・意思疎通も必要となろう。（厚生労働省 文科省 教育委員会）

(3) その他

実践事例から、①開明的な「管理職」主導型（教職員集団のバックアップが必要）②教員個人の問題意識からの授業での導入 ③その他 に区分される。

今の水準の実施だからこそ予算的には可能で、すべての学校でおこなえば、厚労省から配分予算もパンクするだろう。厚労省主催の「啓発授業」と他のワークルール教育もある。これらの棲み分けも必要となる。以上の実践は、生徒だけではなく教職員の過労死防止（働き方の見直し）への啓発にもつながると考えている。